

定例記者会見 令和5年8月21日(月) 14時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 財政課 (電話059-229-3124)	財政課長 若林 麻衣子

令和5年度
9月補正予算の概要

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和5年度 9月補正予算の概要

令和5年8月21日

令和5年度一般会計9月補正予算の概要

補正前の予算額

1,161億8,677万円

補正額

11億4,844万円

うち 物価高騰対策予算

1億7,549万円

補正後の予算額

1,173億3,521万円

【対前年度同期比較 8億7,927万円の減(△0.7%)】

令和5年度一般会計9月補正予算 主な事業

エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者に対する支援

中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援事業

業種に関係なく、令和5年4月から9月までの6か月間におけるエネルギー経費が30万円以上の中小企業者を支援

申請期間 令和5年10月4日～12月8日

対象経費 電気、ガス(LPガス除く)、ガソリン、軽油、灯油、重油

支援金額

エネルギー経費6か月合計額	金額
30万円以上	2万5千円
60万円以上	5万円
120万円以上	10万円
180万円以上	15万円

想定件数 2,000件

1億7,549万円

令和5年度一般会計9月補正予算 主な事業

公共工事による建設発生土の処分地整備

建設発生土処分地整備事業

7,263万円

処分地面積 70,698m²

建設発生土の
受入予定量 51.5万m³

- 河芸町上野地内の建設発生土処分地整備に係る測量、地質調査、補償積算
- 建設発生土の搬入ルートである市道の拡幅工事

市道国道大蔵園海岸線
道路幅員4.5mを6.7mに拡幅(延長100m)



令和5年度一般会計9月補正予算

項目	補正額
中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援事業	1億7,549万円
建設発生土処分地整備事業	7,263万円
国の補助内示を受けて行う事業 (自家消費型家庭用太陽光発電設備等設置費補助事業など)	3,032万円
過年度実績の精算等による国県支出金の返還金 (生活保護費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金など)	5億1,932万円
その他(決算剰余金積立金 3億788万円 など)	3億5,068万円
合計	11億4,844万円

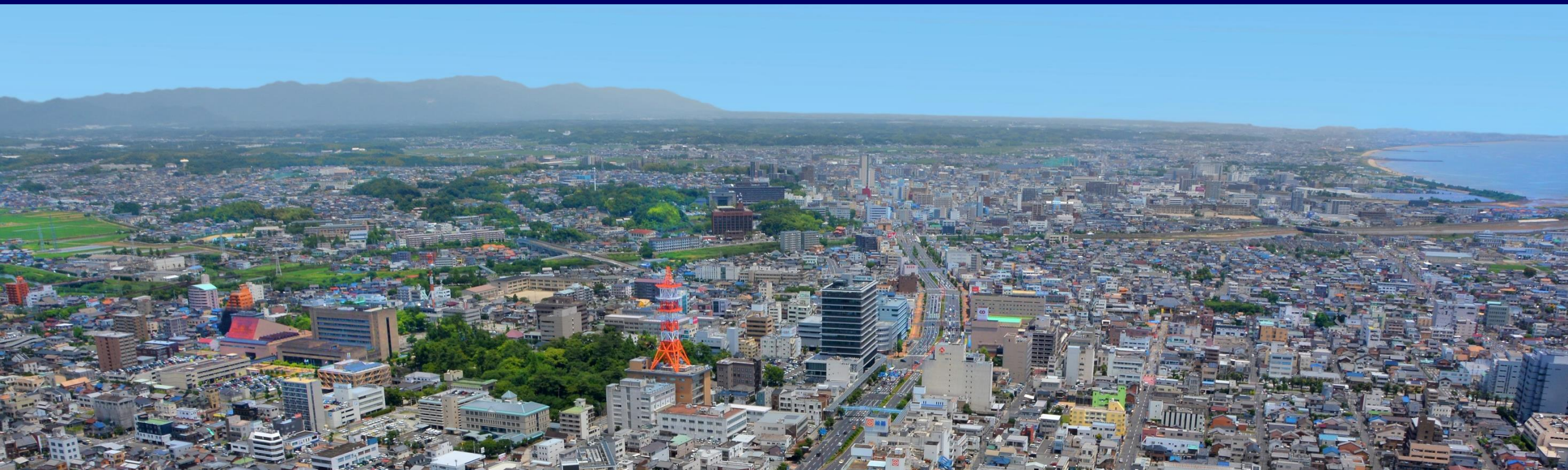
定例記者会見 令和5年8月21日(月) 14時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
商工観光部 商業振興労政課 (電話059-229-3169)	商業振興労政課長 出口 真也

くらし応援 津市プレミアム付商品券2023
本日から取扱店の募集を開始
9月15日から購入引換券の郵送を開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

くらし応援 津市プレミアム付商品券2023

**本日から取扱店の募集を開始
9月15日から購入引換券の郵送を開始**



令和5年8月21日

くらし応援 津市プレミアム付商品券2023の概要

目的

エネルギー・食料価格高騰の影響を受けた市民生活を応援するため、**市内に住所を有するすべての市民を対象に**、消費の下支え等を通じた生活者支援を行うとともに、併せて地域経済の活性化を図ることを目的とする。

取扱店

津市内のくらし応援 津市プレミアム付商品券2023 取扱店
(小売店、飲食店、サービス業、旅館・ホテル、大型商業施設、百貨店など)
● 取扱店一覧は、販売期間開始までに、市本庁舎や各総合支所、販売所にご用意するほか、特設サイトにも掲載します。(URL: <https://tsu.premium-shohinken.com/>)

対象商品

商品代や飲食代、各種サービス
● 公共料金、金券、たばこ、診療費、公序良俗に反するもの等は対象外

販売額

1冊**1万3,000円**分の商品券を**1万円**で販売
(1,000円券×13枚綴り)

発行総額

35億3,600万円(プレミアム分8億1,600万円を含む)

プレミアム率

30%

令和5年8月21日 **月** から令和5年11月20日 **月** まで

登録期間

第1次募集

令和5年8月21日 **月** から令和5年9月20日 **水** まで

※第1次募集でお申し込みの場合は取扱店一覧(冊子)へ掲載します。

第2次募集

令和5年9月21日 **木** から令和5年11月20日 **月** まで

対象事業者

津市内で、小売店、飲食店、サービス業、旅館・ホテル、大型商業施設、百貨店などを営む店舗

※ 公共料金、金券、たばこ、診療費、公序良俗に反するもの等は対象外

申込方法

特設サイトの申し込みページから**申請** または **FAX** で登録申込書を送信
(FAX: **052-232-6737** 暮らし応援 津市プレミアム付商品券2023事務局 宛)

※津市内に複数の店舗を有する事業者は店舗ごとに申し込みが必要

手数料

無料 (登録手数料・換金手数料(月2回)など不要)



詳細は、特設サイトをご確認ください (URL: <https://tsu.premium-shohinken.com/>)

取扱店登録申込

8月21日 月 から11月20日 月 まで

申込方法

- 特設サイトから電子申請
- FAXによる申請

参加要件確認

参加要件

- 津市内に所在し
事業を営む店舗(規模不問)
- 対象商品を取り扱っていること

取扱店一覧へ掲載

- 第1次募集登録分は取扱店一覧(冊子)へ掲載
- 特設サイト上の取扱店一覧は随時更新

取扱店 キット

- 取扱店マニュアル
- ステッカー
- のぼり など

取扱店キットの発送・到着

- 参加要件確認次第、随時発送

10月2日(月)

くらし応援 津市プレミアム付商品券2023
取扱(使用)開始

市内 **4** 会場にて **10** 回の事業者向け説明会を開催します。(要予約)

開催日	会場	所在地	時間
8月31日 (木)	津市センターパレスホール	大門7-15	①15時00分～16時00分 ②18時00分～19時00分
9月1日 (金)	サンヒルズ安濃 大会議室	安濃町東観音寺418	①15時00分～16時00分 ②18時00分～19時00分
9月5日 (火)	津市センターパレスホール	大門7-15	①15時00分～16時00分 ②18時00分～19時00分
9月6日 (水)	久居総合福祉会館 レクリエーションホール	久居東鷹跡町20-2	①15時00分～16時00分 ②18時00分～19時00分
9月7日 (木)	白山総合文化センター 多目的室	白山町二本木1139-2	①15時00分～16時00分 ②18時00分～19時00分

- 特設サイトで予約が必要、ただし、定員に余裕がある場合、当日参加可能です。
- 上記会場での説明会のほか、**特設サイトに説明会動画を掲載**しますので、いつでも何度でもご視聴いただけます。

購入対象者

すべての市民（令和5年8月31日時点で津市に住民登録をしている人）

購入額

1人あたり1万円（額面1万3,000円分）

購入方法

自宅に郵送される購入引換券と引き換えに購入

購入期間

令和5年10月2日 月～令和5年12月28日 木

使用期間

令和5年10月2日 月～令和6年1月31日 水

発行体

津市

購入に関するご注意

- 商品券は、1人あたり1冊、必ず購入できます。
販売開始直後は販売所の混雑が予想されます。使用したいときに購入してください。
- 一度購入された商品券は使用・未使用を問わず、払戻は行いません。
- 商品券のみでの使用の場合、つり銭はできません。

▶ くらし応援 津市プレミアム付商品券2023購入引換券

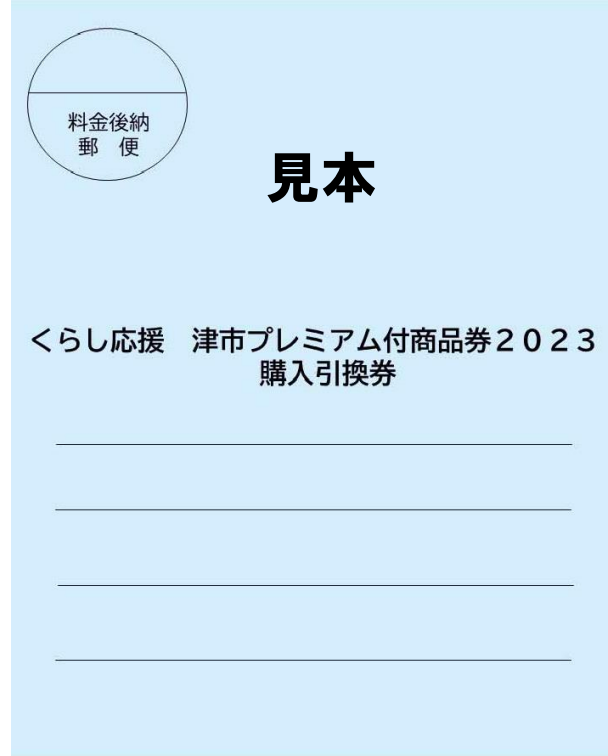
送付対象者

令和5年8月31日時点で
津市に住所を有するすべての方

お届け日

令和5年9月15日～29日の間

※8月下旬に住民情報に異動があった場合等は、
到着が遅れることがあります。



くらし応援 津市プレミアム付商品券2023購入引換券に関する注意事項

- 郵便事情により、同一世帯であっても**購入引換券の到着日が異なる場合があります。**
- 購入引換券の**再発行はできません**ので、購入まで大切に保管してください。
- 購入引換券及び商品券は**他人に譲渡できません**。
- DV被害者等配慮が必要な方の購入引換券は、安全のため購入引換券を商業振興労政課でお預かりします。お心当たりの方は、商業振興労政課(229-3169)へお問合せください。

販売所に**購入引換券**と**購入者名が確認できる身分証明書※**を持参し、**購入引換券と引き換えに商品券を購入してください。**

- 代理人による購入も可能です。
- 代理人による購入の場合、購入引換券へ代理人の氏名を記入していただきます。

※ マイナンバーカード・運転免許証・被保険者証など

購入方法

購入額

1冊 1万円（額面**1万3,000円分**）お1人 1冊 ※1万円以外は取り扱いません。

購入期間

10月2日 **月** ~ 12月28日 **木** ※期間経過後は購入できません。

販売所 販売時間

9月22日の定例記者会見で詳細を発表予定
特設サイト、10月1日号 広報津にも掲載します。

全体スケジュール

		8月	9月	10月	11月	12月	1月
サポート体制		 <ul style="list-style-type: none"> ● 8月21日 月 特設サイト公開、コールセンター開設 					
事業者の方	取扱店募集	 <p>8月21日 月 ~ 11月20日 月</p> <p>8月31日 木 以降 事業者向け説明会を開催</p> <p>9月11日 月 以降 特設サイトにて取扱店一覧へ随時掲載</p>					
	購入引換券送付	 <p>9月中に各ご自宅に購入引換券が郵送されます ※8月下旬に住民情報に異動があった場合等は、到着が遅れることがあります。</p>					
市民の方	商品券購入	 <p>10月2日 月 ~ 12月28日 木</p>					
	商品券使用	 <p>10月2日 月 ~ 1月31日 水</p>					

問い合わせ

本日から
コールセンターと
特設サイトを開設！



商品券全般に関するお問い合わせ

市民の方

事業者の方

コールセンター

開設期間：令和5年8月21日 **月**～令和6年2月29日 **木**

TEL：0120-229-285（通話料無料）

時間：午前9時～午後6時（土・日・祝日含む）

※ただし、令和5年12月29日～令和6年1月3日は除く

商品券発行事業に関するお問い合わせ

津市商工観光部商業振興労政課（津市役所本庁舎7階）

TEL：059-229-3169

FAX：059-229-3335

Eメール：229-3114@city.tsu.lg.jp

特設サイトはこちら



定例記者会見 令和5年8月21日(月) 14時00分～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
建設部 事業調整室 (電話059-229-3134)	事業調整室長 塩谷 公男

8月17日に三重県知事へ要望書提出
下部田垂水線(上浜工区)の要望結果

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

8月17日に三重県知事へ要望書提出

下部田垂水線(上浜工区)の要望結果



三重県庁3階 プレゼンテーションルーム

令和5年8月21日

市長から知事へ要望

地域経済・交流を支える津市市街地の道路ネットワーク構築

- 【凡例】
- 太 : 4車線以上
 - 細 : 2車線
 - : 計画中・予備設計中・詳細設計中
 - : 工事中
 - : 主要渋滞区間(※)
- ※ 出典: 三重河川国道事務所HP
三重県の主要渋滞箇所(2022.8.3時点)など



市から「下部田垂水線(上浜工区)」を県事業として要望

市の要望

- 道路ネットワークの整備を進めることで渋滞対策の一定の効果があったが、抜本的な渋滞解消には至っていない
- 渋滞の更なる軽減など道路ネットワーク機能の向上に向けて、**鉄道に関与されない東西連携**がより一層重要になる
- 「未来に向けた次なる段階」として、津駅周辺道路空間整備(バスタプロジェクト)の早期事業化とともに要衝となるのが、**都市計画道路下部田垂水線の整備**
- 下部田垂水線は、**国道23号と県道津関線を繋ぎ、中勢バイパスや河芸町島崎町線等と連携する道路**

県事業としての「下部田垂水線(上浜工区)」の整備を要望

県の回答

下部田垂水線(上浜工区)の整備効果は、

- 社会経済活動の活性化に繋がる広域的な道路
- 市街地の道路で、JRと近鉄を高架で越える高度な工事

「下部田垂水線(上浜工区)」の事業主体は県とする一方で、「津駅の東西自由通路」は市が事業主体となるよう要請

県の要請に対する市の回答 ①

東西連携の強化【津駅周辺道路空間の整備方針 R4.3.24】

駅の東口と西口を直結する東西自由通路を整備することで、東西歩行者交通の円滑化や駅利用者の利便性の向上に加え、新たな人の流れを作り、東西地域間の交流の促進を図る

■ 自由通路とは

市街地分断の解消や踏切対策等のまちづくりの一環として整備、管理する通路のこと

【整備主体】都市基盤整備事業者(国、県、市)

これまで津駅の東西自由通路は、

「県道津停車場線」と「県道津停車場西線」を結ぶ道路として、

県事業で実施されると考えていた

県の要請に対する市の回答 ②

▶ 自由通路の事業主体は、市町が多い

例：桑名駅(桑名市)、蟹江駅(蟹江町)、藤沢駅(神奈川県藤沢市)、東静岡駅(静岡市) など

● 桑名駅自由通路(H29～R2) 事業主体:桑名市

駅周辺の利便性向上や交通結節点の機能強化を図るとともに、駅東西の駅前広場を誰もが安心して移動できるように、高齢者や障害者などに配慮したバリアフリー対策を実施することで、安全・安心な歩行者空間の創出を図る

● JR蟹江駅自由通路(H29～R3) 事業主体:蟹江町

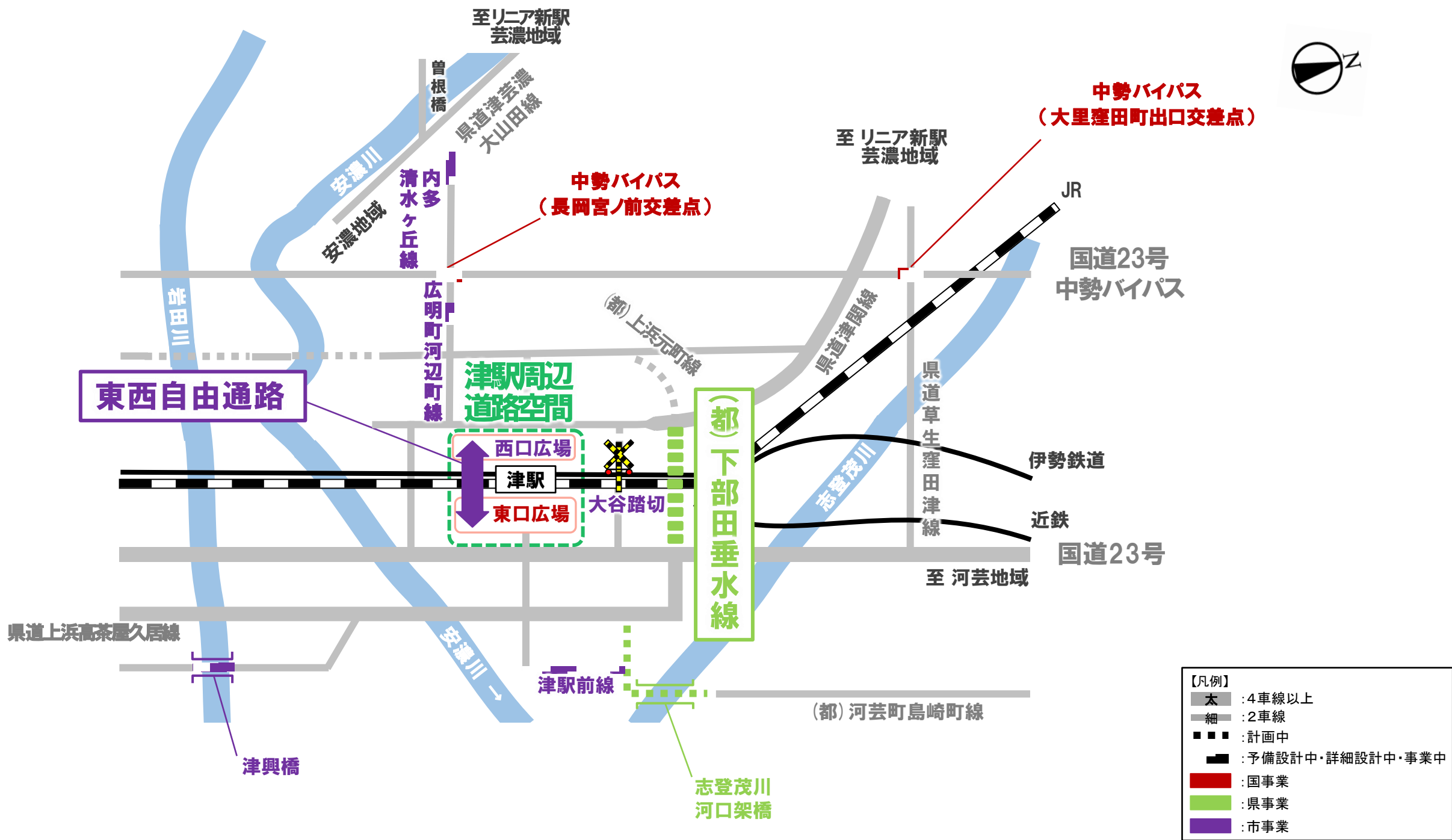
鉄道により分断されていた、駅北側の新市街地と南側の既成市街地が、安全・安心に往来が出来るようになり、住民の一層の交流が期待

▶ 津駅の「東西自由通路」は

- 市街地分断の解消、津新町第7号、公園前踏切対策などのまちづくりとして安定的に公共の交通に資するために管理が必要なことから道路法上の道路となる
- 来街者の利便性、回遊性の向上及びまちの活性化に資する
- 市が管理する(都)津駅東西連絡線(地下道)の利用者は地域住民が大半であり、老朽化が著しいため、その代替えとなり得る
- 市が管理する津駅歩道橋(市道羽所町第11号線)は現在老朽化により通行止め中であり、その代替えとなり得る

津駅の「東西自由通路」の事業主体は、津市とする

地域経済・交流を支える津市市街地の道路ネットワーク構築



今後の進め方(街路事業) ※主な作業



問い合わせ



〒514-8611 津市西丸之内23番1号

建設部事業調整室

TEL :059-229-3134

FAX :059-229-3345

E-Mail:229-3134@city.tsu.lg.jp